

公 示 用

令 和 4 年 度

設 計 書

役務名 茨戸水再生プラザ樹木伐採業務

令和4月11日

【業務委託設計書作成基準の公表について】

- (1)業務委託費の積算の透明性・妥当性を図ることを目的として、本市の業務委託設計書作成基準を一部、公表しています。
- (2)公表は、下水道庁舎1階の閲覧コーナーにある閲覧用パソコン(2台設置)で行っています。
- (3)提供時間は開庁日の午前9時から午後5時までです。(12時15分から13時00分を除く。)
- (4)閲覧に当たっては、備付けの情報提供設計書閲覧・複写届に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。
- (5)データの閲覧又は、CD-Rへの複写が可能です。CD-Rは持参してください。

【業務委託設計書作成基準を公表しているのは、下表の業務である。】

業務項目	対象施設、設備等
運転管理業務	拓北T、伏古川T、東部T、定山溪T、厚別T 西部SC焼却、西部SC脱水、東部SC、手稻沈砂洗浄C、厚別洗浄C
融雪施設運転管理業務	創成川融雪管、厚別融雪槽
維持管理	埋設圧送管、MP施設等
汚泥等運搬業務	沈砂等、定山溪プラザ濃縮汚泥、東部SC等脱水汚泥
焼却灰運搬業務	西部SC
クレーン性能検査整備	
電気設備点検	特別高圧、高圧電気、計装、高圧電動機等、シーケンサ等、直流電源
エレベータ点検	
消防設備点検	
庭園管理	
構内除雪	

札幌市下水道河川局事業推進部
創成川水処理センター

役務名 茨戸水再生プラザ樹木伐採業務

一金内訳	{	業務委託費	円
		業務価格	円
		消費税等相当額	円

業務説明

1 業務の大要

本業務は茨戸水再生プラザ場内 南西部未利用地の樹木のうち、隣地等に越境している、または越境の恐れがある樹木55本の伐採を行うものである。

伐採分類 1	20 ≤ C < 30cm	4本
伐採分類 2	30 ≤ C < 60cm	13本
伐採分類 3	60 ≤ C < 90cm	11本
伐採分類 4	90 ≤ C < 120cm	15本
伐採分類 5	120 ≤ C < 150cm	6本
伐採分類 6	150 ≤ C < 180cm	4本
伐採分類 7	180 ≤ C < 210cm	2本

2 履行期間 契約締結日から 令和5年3月15日まで

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

3 仕様書 別添共通仕様書及び特記仕様書による。

別添仕様書による。

札幌市

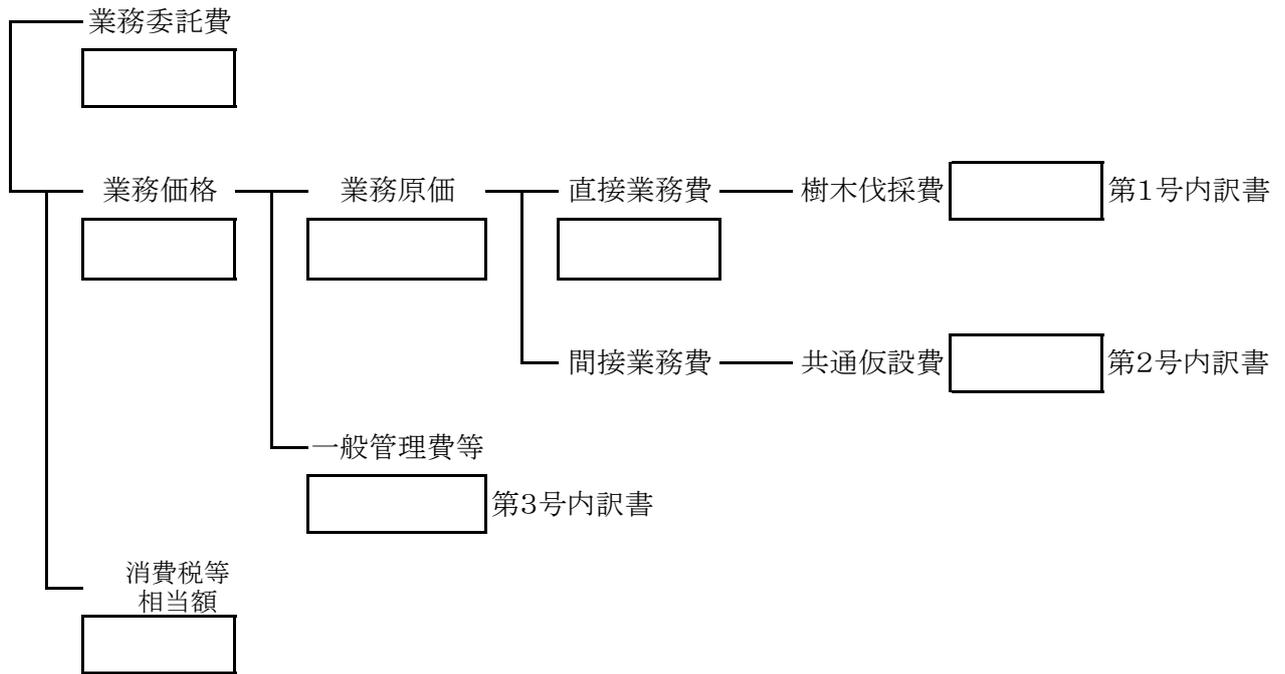
(委託設計書 様式2)

(役務一般・その他用)

業務委託費総括表

(役務名) 茨戸水再生プラザ樹木伐採業務

(一金) 円



(委託設計書 様式3)

第1号 樹木伐採費内訳書

一金 円

名称	形質	単位	数量	単価	金額	摘要
伐採分類1	$20 \leq C < 30\text{cm}$	本	4			
伐採分類2	$30 \leq C < 60\text{cm}$	本	13			
伐採分類3	$60 \leq C < 90\text{cm}$	本	11			
伐採分類4	$90 \leq C < 120\text{cm}$	本	15			
伐採分類5	$120 \leq C < 150\text{cm}$	本	6			
伐採分類6	$150 \leq C < 180\text{cm}$	本	4			
伐採分類7	$180 \leq C < 210\text{cm}$	本	2			
計						
再計						

第2号 共通仮設費内訳書

一金 _____ 円

名 称	積 算 計 算	金 額	摘 要
共通仮設費	直接業務費 × 共通仮設費率(%) × =		
再計			

第3号 一般管理費内訳書

一金 _____ 円

名 称	積 算 計 算	金 額	摘 要
一般管理費	業務原価 × 一般管理費率(%) × =		
再計			

(委託設計書 様式4)

札 幌 市